

輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金 Q&A

令和6年7月16日更新

【申請資格・対象・スケジュール等について】

Q1 申請資格にある「収入と所得の総合計」がよくわかりません。

A1 申請資格でいう「収入」とは、**下表①**で示す種類のものをいい、所得証明書に記載された収入金額（所得金額ではありません。）から、**下表④**で示す必要経費を引くことで算出します。また、申請資格でいう「所得」とは、**下表②**で示す種類のものをいい、所得証明書に記載された「所得金額」がそのまま該当します。

申請者及びその保護者の属する世帯の構成員それぞれについて、「収入」と「所得」の個人別合計値を計算し、世帯全員分を合算した額が、**下表③**で示す収入基準額以下であれば、申請資格があると言えます。

〔表①：収入の種類〕

種類	内容
給与収入	勤務先から受け取る給料，賞与及びこれらの性質を有する給与等（パート・アルバイト等での収入を含む）
公的年金等	国民年金，厚生年金，企業年金等

〔表②：所得の種類〕

種類	内容
事業所得	農業，漁業，製造業，卸売業，小売業，サービス業，その他の事業を営んでいる人のその事業から生ずる所得
利子所得	公債，社債，預貯金等の利子
配当所得	株式や出資の配当等
不動産所得	地代，家賃，権利金等
山林所得	山林を売った場合に生じる所得
譲渡所得	土地等の財産を売った場合に生じる所得
一時所得	生命保険の満期受取金等の一時的に発生する所得
雑所得	私的年金，原稿料等，他の所得にあてはまらない所得

〔表③〕：収入基準額

世帯人員	収入基準額
1人	167万円
2人	266万円
3人	306万円
4人	334万円
5人	360万円
6人	378万円
7人	395万円
8人以上は、 1人増す毎 に7人の基 準額に右の 基準額を加 算する。	17万円

〔表④〕：必要経費

収入金額	必要経費（控除額）
104万円以下	収入金額と同額
104万円を超え200万円まで	収入金額×0.2+83万円
200万円を超え653万円まで	収入金額×0.3+62万円
653万円を超える	258万円

◎ 計算方法の具体例（7人世帯）

No.	続柄	所得証明書の記載	計算式	申請上の数値
1	本人（高校生）			0円
2	父	事業所得 150万円		150万円
		給与収入 250万円	$250\text{万円} - (250\text{万円} \times 0.3 + 62\text{万円})$	113万円
3	母	給与収入 110万円	$110\text{万円} - (110\text{万円} \times 0.2 + 83\text{万円})$	5万円
4	祖父	年金 120万円	$120\text{万円} - (120\text{万円} \times 0.2 + 83\text{万円})$	13万円
5	祖母	年金 80万円	$80\text{万円} - 80\text{万円}$	0円
6	兄（大学生）			0円
7	弟（中学生）			0円
合計				281万円

※ 収入と所得の総合計（281万円）が世帯人員7人の収入基準額（395万円）を下回るため、申請資格があると言えます。

Q 2 申請から受給決定までのスケジュールを教えてください。

A 2 スケジュールは以下のとおりです。

項目	時期	内容
申請期間	令和6年10月7日(月) ～12月6日(金)	申請書類は簡易書留にて郵送してください。 当日消印有効です。
受給内定者 決定等通知 発送	令和7年1月10日(金)	受給内定者、受給候補者を決定し、文書で申請者全員に通知します。また、学校長に対しても、選考結果を文書でお知らせします。 なお、入学手続きの際、受給内定者決定通知書又は受給候補者決定通知書を提示することで、令和7年3月31日(月)まで入学料の納付が猶予されます。
受給決定	合格発表の日	①受給内定者が入学試験に合格すると受給決定者となりますが、通知は、令和7年3月11日(火)に発送します。 ②合格した受給候補者は、受給内定者の合否等により受給決定者となる場合があります。通知は、同じく令和7年3月11日(火)に発送します。
受給決定等 通知発送	令和7年3月11日(火)	申請者全員に最終結果の通知を発送します。また、学校長に対しても、結果を文書でお知らせします。
入学手続	入学手続案内で指定する日まで	入学手続案内で指定された手続を完了してください。
奨学金振込	令和7年3月28日(金) 予定	入学手続を完了した受給決定者に対して、奨学金の振り込みを行います。
入学料納付	令和7年3月31日(月) まで	入学手続時に、通知文書を提示し、入学料納付を猶予されている者は、必ず令和7年3月31日(月)までに入学料を納付してください。

Q 3 この奨学金は、高等学校既卒者や編入学生も対象となりますか？

A 3 申請資格にあるとおり、高等学校(中等教育学校を含む)を令和7年3月に卒業する見込みの者を対象としていますので、高等学校既卒者や編入学生は対象になりません。

Q 4 帰国生徒特別選抜を出願する場合は、申請できますか？

A 4 この奨学金に申請できる者は、「本学の総合型選抜、学校推薦型選抜、又は一般選抜（前期日程）に出願し、合格した場合は入学を確約できる者」です。帰国生徒特別選抜の出願者は、申請できません。

【申請書の書き方・証明書類・学生寮等について】

Q 5 総合型選抜や学校推薦型選抜を受験して不合格だった場合でも、一般選抜（前期日程）を受験し合格すれば、奨学金は貰えますか？

A 5 総合型選抜又は学校推薦型選抜に不合格でも、一般選抜（前期日程）に合格して受給決定者となれば、奨学金を受け取れます。

Q 6 申請書裏面「5 家族構成」の欄に別居する兄弟を記入する必要はありますか？

A 6 その兄弟が、申請者が属する世帯と同一生計か否かで変わります。申請者が属する世帯と別生計であれば、家族構成欄に記入する必要はありませんが、別居であっても、保護者の扶養に入っている等、生計を一にする場合は、家族構成欄に記入してください。

Q 7 インターネットから申請書類がダウンロードできません。

A 7 新潟大学学務部学生支援課奨学支援係までご連絡ください。

Q 8 6ヶ月前に入手した所得証明書を提出して構いませんか？

A 8 申請に係る証明書類は、申請日から起算して3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

Q 9 住民票記載事項証明書や所得証明書はどこで発行してもらえますか。

A 9 住民票のある市区町村役場で発行できます。なお、住民票記載事項証明書で証明を受ける項目は、世帯全員分の「氏名」、「生年月日」、「世帯主との続柄」です。

Q 10 実家から離れた高等学校に在籍し、寮生活を送っています。住民票の住所は、現在住んでいる寮の住所になっているのですが、自分の住民票記載事項証明だけを提出すればよいですか？

A 10 申請者本人の住民票記載事項証明書と保護者が属する世帯（以下、「実家」と言う。）全員が記載された住民票記載事項証明書の両方を提出し、申請書裏面の家族構成欄には、実家に居住する者全員を記入してください。なお、保護者が単身赴

任等で住民票を別にしてしている場合は、単身赴任先と実家両方の住民票記載事項証明書を提出し、申請書裏面の家族構成欄には単身赴任している保護者と、実家に居住する者全員を記入してください。

Q11 自宅から新潟大学への通学時間を計算したところ1時間45分でした。学生寮（五十嵐寮）には入寮できますか？

A11 学生寮は、通常の経路及び方法による通学時間が、保護者の住所から片道90分以上の者を対象としています。入寮希望者の通学時間は、別途審査を行いますのでご理解願います。

Q12 五十嵐寮の概要を教えてください。

A12 五十嵐寮の情報は以下のURLから確認できますので参考にしてください。

<https://www.niigata-u.ac.jp/campus/life/residence/ikarashi-dormitory/>

【審査・内定・採用について】

Q13 受給候補者とはなんですか？

A13 いわゆる奨学金の補欠合格者です。令和6年12月6日（金）に募集を締め切った後、申請者ごとに世帯全員分の収入（所得）等を審査して、50名の受給内定者を決定しますが、その際、受給内定者とならなかった者の中から、受給候補者を選出し、入学試験の合否等により最終的な受給決定者が50名に満たない場合に備えています。最終結果の通知は、令和7年3月11日（火）に発送します。

Q14 審査はどのように行われますか？

A14 申請書類により、本学への入学意欲、家計の状況、学業成績等を総合的に審査します。

Q15 入試の成績は審査に影響しますか？

A15 審査は、申請書類に基づいて行いますので、入学試験の成績は奨学金審査に影響しません。

Q16 採用人数は50名とありますが、学部ごとに人数が決まっていますか？

A16 決まっていません。どの学部に入学するかは審査に影響しません。

Q17 入学試験を受験しなかった場合はどうなりますか？

A17 奨学金は当然に不採用となりますが、入学試験を受験しなかったことによって、その後に申請者や所属する学校が不利益を被ることは一切ありません。

【採用後について】

Q18 入試に合格し受給決定者になった後で入学を辞退する場合、何か手続きは必要ですか？

A18 手続きは不要ですが、念のため新潟大学学務部学生支援課奨学支援係までご一報ください。なお、奨学金振り込み後に入学を辞退される場合は、給付した奨学金全額を返還する手続きをしていただきますのでご注意ください。

Q19 奨学金は毎年給付されますか？

A19 本奨学金は、入学時に一時金として給付するもので、毎年の給付はありません。

Q20 奨学金を入学料の支払いに充てることはできますか？

A20 可能です。本奨学金は、用途を限定しませんので、申請者の入学に掛かる費用に広くお使いいただけます。

【その他】

Q21 他の奨学金との併給は可能ですか？

A21 給付型・貸与型を問わず、他の奨学金との併給は可能です。

※日本学生支援機構奨学金の採用候補者に決定している方も申請可能です。
(給付型・貸与型を問いません。)

【問い合わせ・申請先】

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

Tel : 025-262-6089 Mail : shougaku@adm.niigata-u.ac.jp